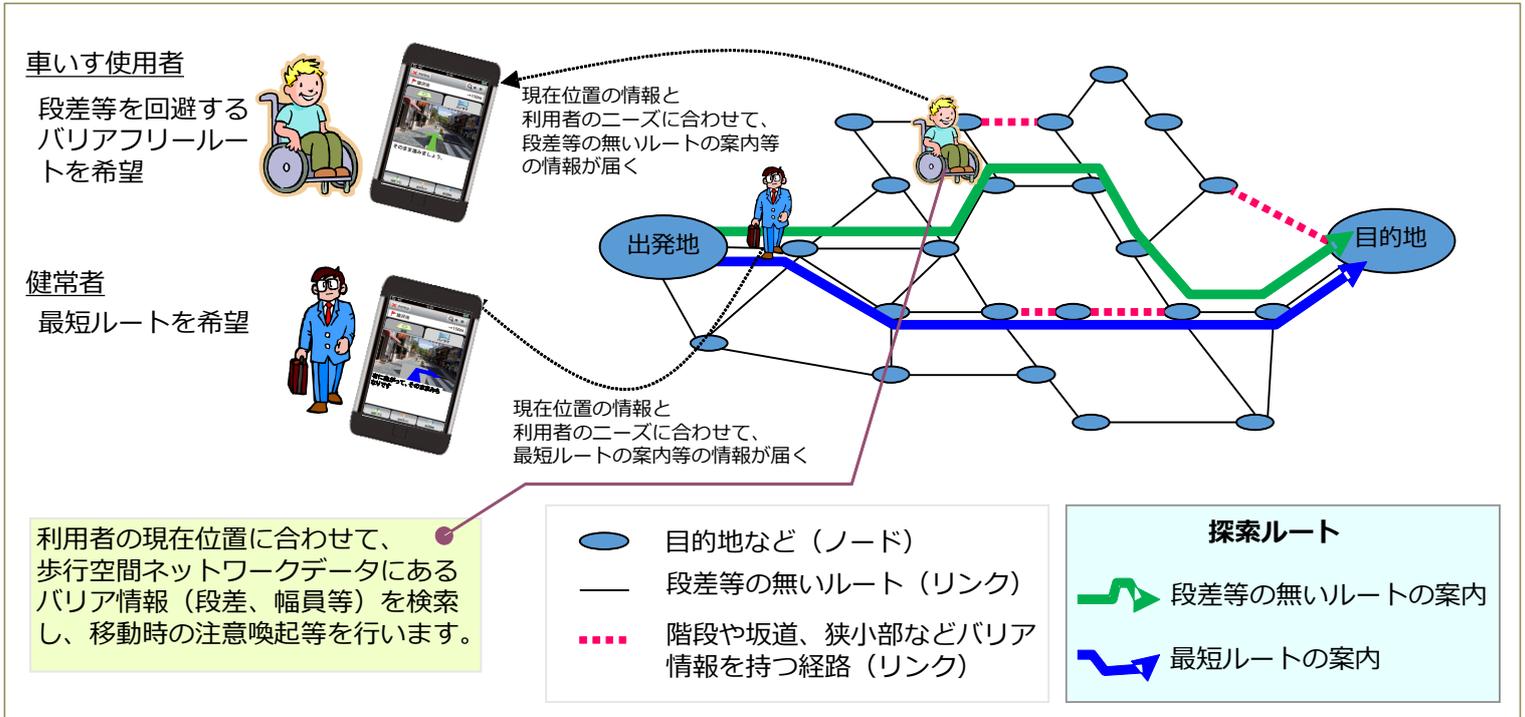


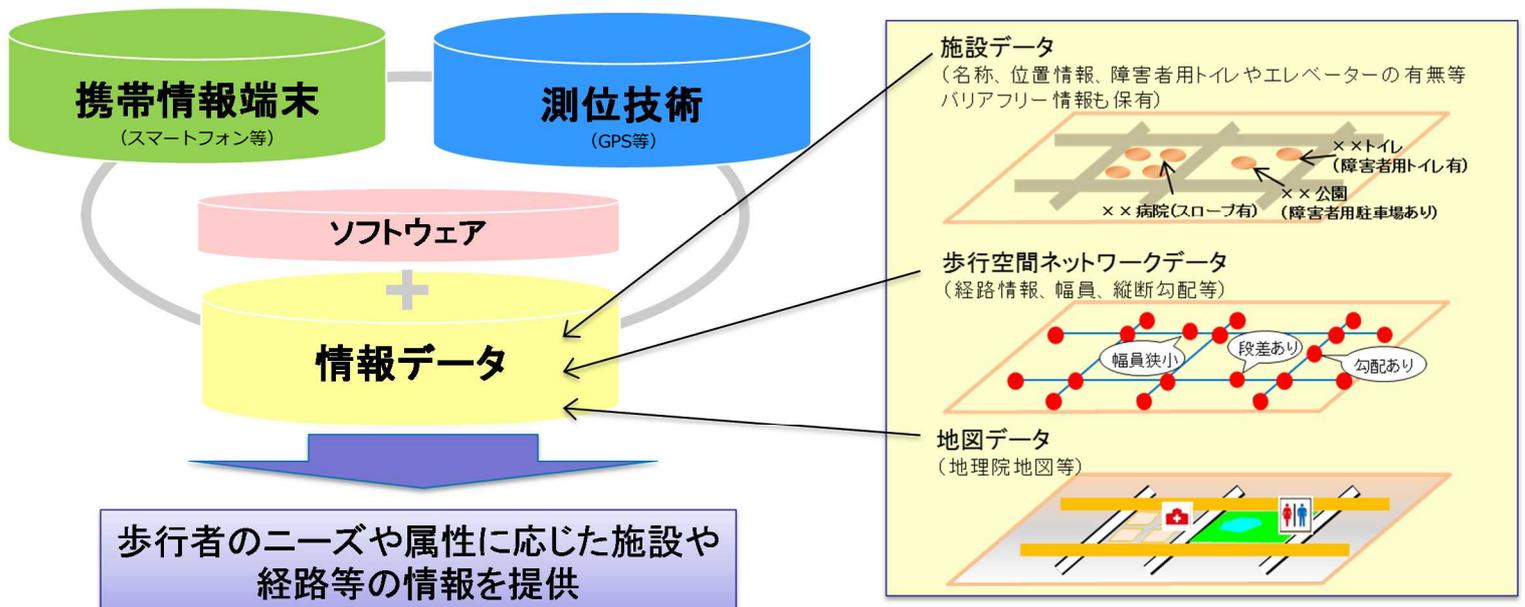
ICTを活用した歩行者移動支援サービスの概要

- ICTを活用した歩行者移動支援サービスとは、個人の身体状況やニーズに応じて、移動を支援する様々な情報を、ICTを通じて提供するサービスです。例えば、段差や急勾配、幅員の狭いルート等を避けたバリアフリールートの検索・ナビゲーションを行うものです。



ICTを活用した歩行者移動支援サービスを構成する3つの要素

- ICTを活用した歩行者移動支援サービスを提供するためには、「携帯情報端末」「測位技術」「情報データ」の3要素が必要となります。
- 3要素のうち「情報データ」については、「地図データ」「歩行空間ネットワークデータ」「施設データ」等で構成されます。地図データ上に、サービスに必要な各種データを、位置情報を合わせて重ね合わせて表現します。



「オープンデータの考え方」におけるサービス創出のイメージ

- ICTを活用した歩行者移動支援サービスに不可欠なバリアフリー情報等のデータを「オープンデータ」として公開することにより、民間事業者等がそれらデータを自由に活用して多様なアプリケーションを開発し、サービス提供できる環境を目指します。

バリアフリー情報等の各種データを様々な主体が所有

交通事業者	地方公共団体	民間企業	NPO等

現状は、ICTを活用した歩行者移動支援に必要なバリアフリー情報等の各種データについて、各施設管理者が独自の様式で所有、あるいは、データ化されていない状況

各種データを収集・作成し、オープンデータとして公開

公共施設・道路情報	公共交通情報	トイレ等情報	商業施設情報	基盤地図情報	歩行空間NWD

国のデータをはじめ、歩行者の移動支援に活用できるデータを、オープンデータサイト※において公開

※「G空間情報センター」(H28.11開設)、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」(H27.7 国土交省が開設)等

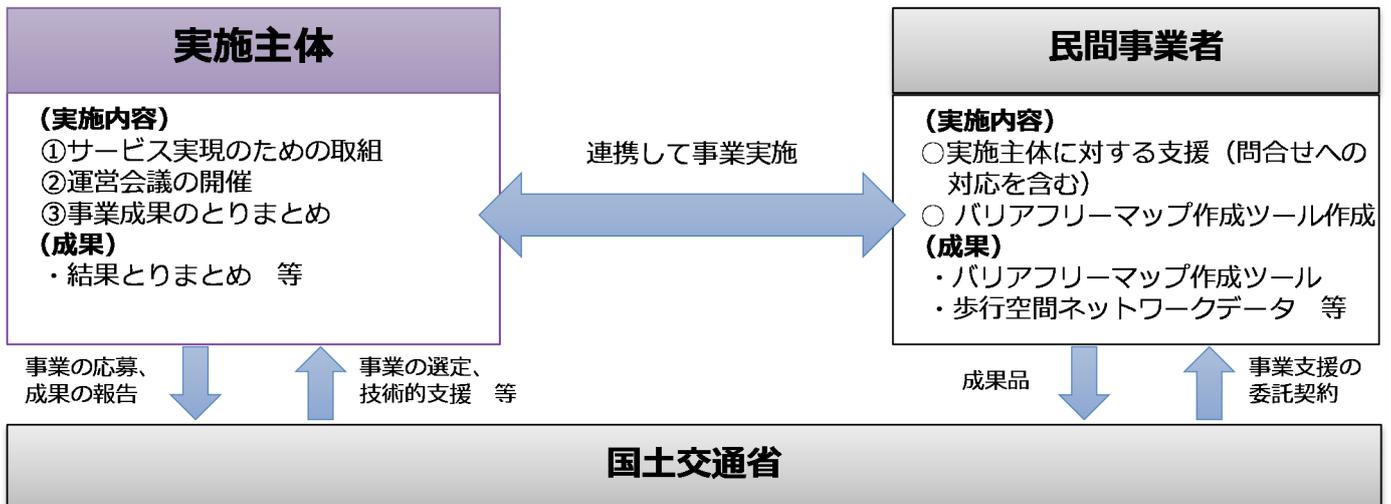
民間事業者がデータを活用し、歩行者移動支援の多様なアプリを開発

企業	NPO	大学	個人	...
Aサービス	Bサービス	Cサービス	Dサービス	...

民間事業者等がオープンデータ化されたか各種データを活用し、それぞれの創意工夫により、多様な歩行者移動支援サービス(アプリケーション)を開発し提供

現地事業のスキーム

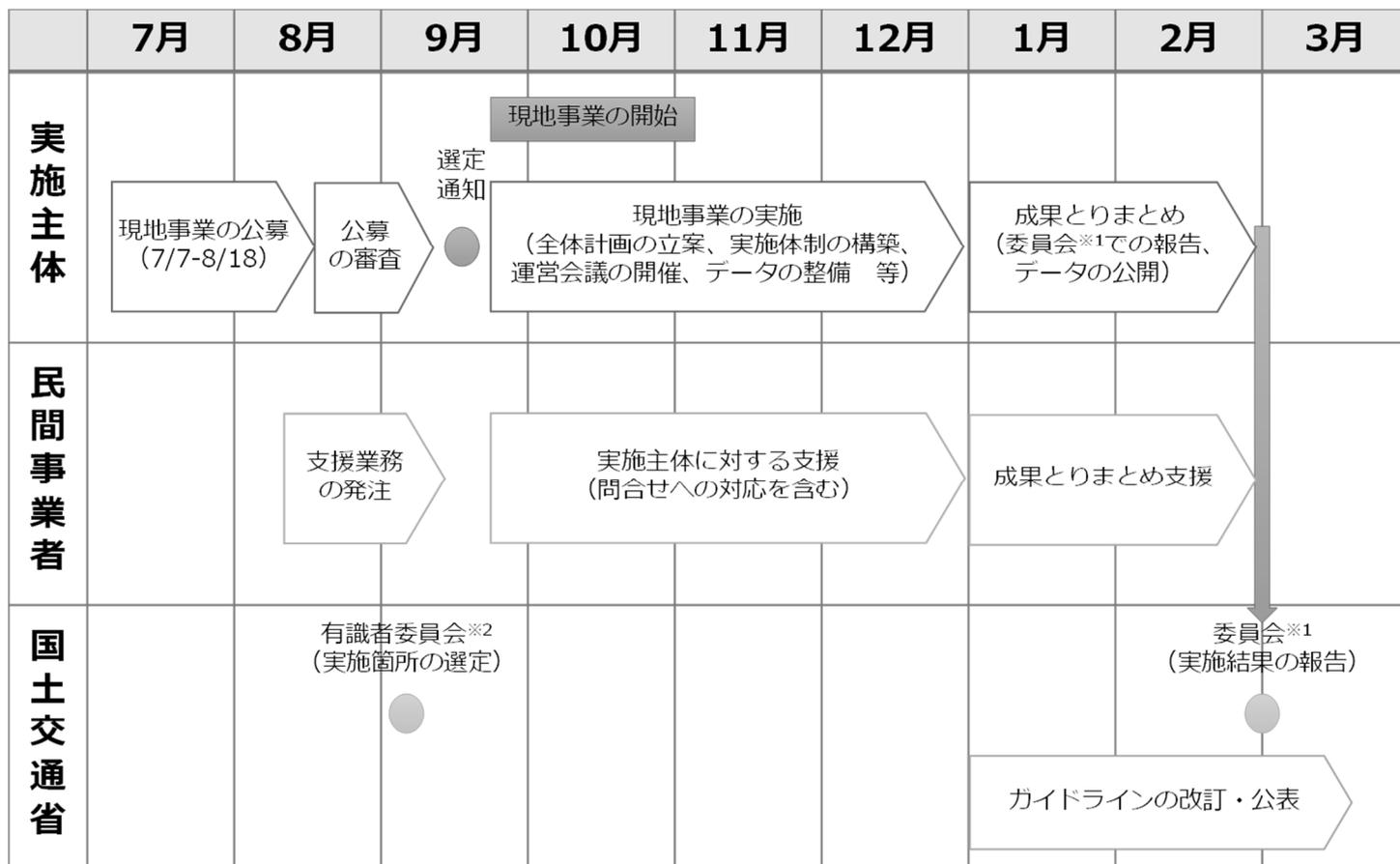
- 現地事業を実際に行う過程を通じて本サービスの普及方策を検討し、成果をとりまとめます。
- 現地事業は、実施主体とそれを支援する民間事業者が連携して実施します。



《現地事業の成果》

- オープンデータ(各地区の歩行空間ネットワークデータ、施設データ等)
- 「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」の改訂
- バリアフリーマップ作成ツール

現地事業のスケジュール



※1：国土交通省が開催する「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」

※2：「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」の有識者

(参考) ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会

- 歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた検討を目的として平成26年6月に委員会を設立しました。
- 同委員会で、平成27年4月にとりまとめた提言を踏まえ、「オープンデータの考え方」に基づく取組を推進しています。

有識者	坂村 健	東洋大学 情報連携学部INIAD 学部長	《委員長》
	竹中 ナミ	社会福祉法人 プロップ・ステーション 理事長	(福祉)
	田中 淳	東京大学大学院 情報学環 教授	(防災)
	古屋 秀樹	東洋大学 国際地域学部 教授	(交通・観光)
	森 亮二	弁護士、国立情報学研究所 客員教授	(オープンデータ)
国土交通省	技監		
(行政)	政策統括官 (国土・土地、国会等移転)		
	大臣官房、総合政策局、国土政策局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、鉄道局、自動車局、港湾局、航空局、観光庁、国土技術政策総合研究所、国土地理院		
東京都	東京都 都市整備局 企画担当部長		
(オブザーバー)	(オリンピック・パラリンピック調整担当部長 兼務)		
	東京都 福祉保健局 生活福祉部福祉のまちづくり担当課長		

提言
(H27.4)

- ▶ 歩行者移動支援サービスの普及促進のためには「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠。
- ▶ 歩行者移動支援サービスが地域情報提供サービス等、場（地域）に応じた様々なサービス（バリアフリー、観光（訪日外国人など）、防災など）と連携して一体的に提供されることが望ましい。

オープンデータを活用した歩行者移動支援サービス導入のための 手順等を整理したガイドラインを改訂

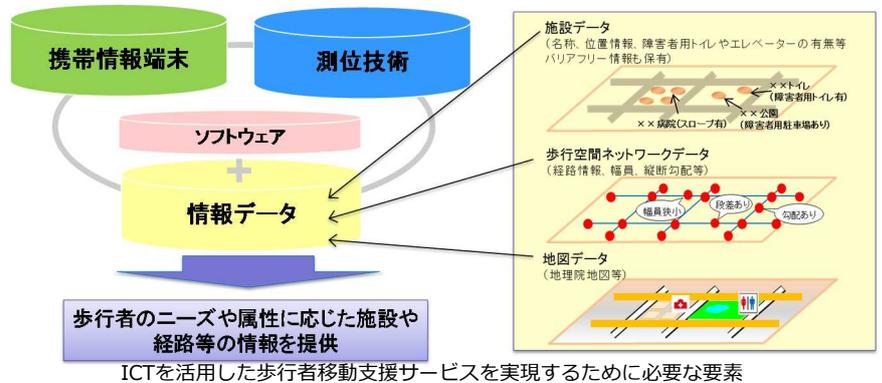
～「オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドライン」(H29.3版)の公表～

- 「オープンデータ」の考え方を取り入れた歩行者移動支援サービスの導入について、市区町村担当者向けに具体的な手順などをわかりやすく解説したガイドラインを平成27年9月に策定し公表しました。
- 今回、オープンデータを取り巻く情勢について記載を充実するとともに、平成23～25年度に14地区で実施した現地事業や平成27年度に3地区で実施した実証事業の各事例について、取組内容や得られた具体的な知見・ノウハウを事例集としてとりまとめました。

歩行者移動支援サービスとは？



- ICTを活用した歩行者移動支援サービスとは、個人の身体的状況やニーズに応じて、例えば、バリアフリー経路を案内するなど、移動を支援する様々な情報をICTを通じて提供するものです。
- サービスの提供には、「携帯情報端末」「測位技術」「情報データ」の3要素が不可欠です。そのうち「情報データ」には「地図データ」「歩行空間ネットワークデータ」「施設データ」などが含まれます。



ガイドラインの構成

- オープンデータの考え方を取り入れつつ、ICTを活用した歩行者移動支援サービスに取り組むことができるよう、主に市区町村の担当者を対象としたガイドラインとしてとりまとめました。
- 実際に取組を行う際に、データ保有者やデータ利用者等の関係各者と連携して、移動に役立つデータのリストアップからその収集・作成、公開、活用に向けた取組に至るまでの、各段階に必要な作業手順等について解説しています。
- 今回、オープンデータを取り巻く情勢に関する記載を充実したほか、過去の実証事業の知見・ノウハウを具体的に整理して事例集としてとりまとめました。

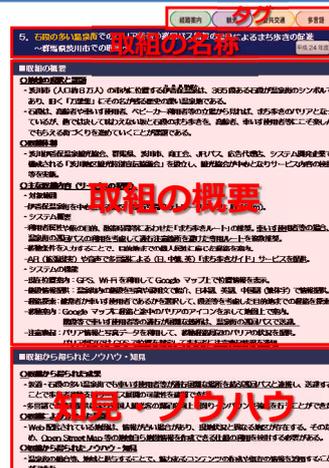


事例集のイメージ

- ガイドライン改訂に伴い、歩行者移動支援サービスやオープンデータに関する先行事例について、事例集としてとりまとめました。
- 収録した事例は、日本各地における17地区の取組です。
 - 事例集①：オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組 (H27；3地区)
 - 事例集②：ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業 (H23-25；14地区)

事例集のポイント

- 各事例の取組のポイントを示すタグを設定
- 取組事例の特徴をわかりやすく示した名称を記載
- 取組の体制（主体）やサービスの内容について、具体的に記載
- 取組から得られた課題や知見・ノウハウについて項目立てして記載
- 実証事業で構築されたサービスの具体的な内容について写真などを使い、わかりやすく解説



事例集の各事例の紹介ページ（イメージ）